

【表紙】

|            |                                                                        |
|------------|------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                  |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                                                                 |
| 【提出日】      | 2026年 3 月31日                                                           |
| 【会社名】      | 株式会社フィスコ                                                               |
| 【英訳名】      | FISCO Ltd.                                                             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役CEO  瀧木  幹男                                                       |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府堺市南区竹城台三丁21番 1 号<br>(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡<br>場所」で行っております。) |
| 【電話番号】     | 該当事項はありません。                                                            |
| 【事務連絡者氏名】  | 該当事項はありません。                                                            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区南青山五丁目13番 3 号                                                     |
| 【電話番号】     | 03 (5774) 2440                                                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 代表取締役CFO  岡本  純子                                                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )                                 |

## 1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

- (1) 当社事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業の目的事項を整理するとともに、これに伴う項番等の変更を行うものであります。
- (2) 経営及び業務執行機能の強化に向けて、「最高経営責任者(CEO)」、「最高執行責任者(COO)」及び「最高財務責任者(CFO)」を選定することができる旨を定款第22条(役付取締役)に追加するものであります。これに伴い、第13条(招集権者及び議長)、第25条(取締役会の招集権者及び議長)及び第47条(報酬等)において一部変更を加えるものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、淵木 幹男、岡本 純子、深見 修、石原 直樹、山本 泰三及び小西 達也の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、加治佐 敦智を選任するものであります。

第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)   | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 269,906 | 2,750 | -     | (注)2 | 可決 98.98       |
| 第2号議案 |         |       |       |      |                |
| 淵木 幹男 | 269,106 | 3,567 | -     | (注)1 | 可決 98.69       |
| 岡本 純子 | 269,328 | 3,345 | -     | (注)1 | 可決 98.77       |
| 深見 修  | 269,380 | 3,293 | -     | (注)1 | 可決 98.79       |
| 石原 直樹 | 269,332 | 3,341 | -     | (注)1 | 可決 98.77       |
| 山本 泰三 | 269,358 | 3,315 | -     | (注)1 | 可決 98.78       |
| 小西 達也 | 269,439 | 3,234 | -     | (注)1 | 可決 98.81       |
| 第3号議案 | 269,495 | 3,149 | -     | (注)1 | 可決 98.83       |
| 第4号議案 | 268,646 | 4,036 | -     | (注)2 | 可決 98.52       |

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上